

## JICA 基金活用事業 案件概要

I. 事業の概要	
1. 事業名称	日本の小中学校、高校に在籍する外国にルーツをもつ児童生徒への日本語指導と心の居場所づくりの定着化
2. 活動国・地域	日本・愛知県知立市
3. 事業分野	<input type="checkbox"/> 開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業 <input checked="" type="checkbox"/> 日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入れ支援に関する事業
4. 事業の目標	①児童生徒の日本語力を伸ばすことで自信をつけ、先生や友人と日本語でコミュニケーションがとれるようになる。また、将来の選択肢を増やし、自己決定できるようなよりよい環境をつくる。②児童生徒が、悩みを相談したり、不安を吐露したり、仲間同士助け合えるような心の拠り所となる居場所を地域に定着させる。③児童生徒を支援することで、保護者の不安を軽減し、孤立した子育てを防ぐ。④外国人児童生徒等のことばの力のアセスメント（ことばの力のものさし）を使って、子どもたちの日本語力を客観的に評価し、指導計画に役立てる体制づくりができるよう学校とさらに連携する
5. 事業の背景・経緯・対象地域の課題・人びとのニーズ	初期の日本語指導が必要な児童生徒の日本語を地域でも支援し、心の居場所づくりを行おうと、2024年度採択「世界人びとのための JICA 基金活用事業」において、立ち上げた「みらいにほんご plus」では、地域だからこそできる日本語支援と児童生徒の心の居場所として重要な役割を果たした。本教室を発展、定着させ予算化を目指す。
6. 事業の意義・目的	・本事業は、外国につながる子どもたちの健全な育成を地域で支え、安心して子育てができ、子どもたちが将来に希望をもって成長できる環境をつくる。 ・継続的な取り組みにより、子どもたちが安心して通える「居場所」を地域に定着させる。学校と連携し、子どもたちの実態にあった支援や評価の定着につなげる。
7. 主な対象者（受益者）	日本の小中学校、高校に在籍する外国にルーツをもつ小学4年生～高校3年生の児童生徒で、日本語指導を必要とする者
8. 実施期間	（西暦）2026年4月 ～ 2027年2月
9. 活動内容	児童生徒それぞれが必要とする日本語習得のための支援を行う。併せて、仲間と共に切磋琢磨しながら学習したり、自分の想いを吐露したりできる環境をつくり、心の居場所づくりを行う。
9. 事業費	1,000,000 円
II. 団体の概要	
1. 実施団体	特定非営利活動法人みらい
2. 主な活動内容	1. 外国にルーツをもつ小中学生等に対する学習支援教室事業 2. 就学前の子どもを持つ外国人並びにその子どもに対する多文化子育てサロン事業